東京都内区・市別アンケート調査結果表（区）

	区市名	聴障職員数（人）	身体障害者対象試験の有無（市のみ）	介護者要件について（基本的に原文の通り掲載しています）						
				介護(助)者要件の有無（市のみ）	手話通訳等は介護(助)者に該当するか（○＝該当　×＝非該当）	備考	受験資格の有無(○＝あり)			備考
							電話音声対応困難な者	窓口音声対応困難な者	日常業務連絡音声対応困難な者	
1	千代田区	0			（その他） 手話通訳者を要する者であっても、口話法や筆話法でコミュニケーションが図れるものは「要介護者」には		○	○	○	
2	中央区	1				特別区人事委員会の判断による	－	－	－	特別区人事委員会の判断による
3	港区	5				採用試験は特別区人事委員会選考のため区では回答できません	無回答	無回答	無回答	
4	新宿区	4			○		○	○	○	
5	文京区	3			○	（その他） 手話通訳者を要する者であっても、口話法や筆話法でコミュニケーションが図れるものは「要介護者」には該当しません	○	○	○	
6	台東区	4			（その他） 手話通訳者を要する者であっても、口話法や筆話法でコミュニケーションが図れるものは「要介護者」には		○	○	○	
7	墨田区	2				受験については、特別区人事委員会により統一的に実施ていることから、個別には判断できない。　②についても同様	－	－	－	①の備考参照
8	江東区	1			（その他）身体障害者を対象とする採用試験については、特別区人事委員会が実施しておりますので、解釈についても特別区人事委員会の判断		－	－	－	※受験資格についても、上記同様特別区人事委員会の判断になります。
9	品川区	1				特別区人事委員会より回答済み	－	－	－	特別区人事委員会より回答済み
10	目黒区	10			（その他） 手話通訳者を要する者であっても、口話法や筆話法でコミュニケーションが図れるものは「要介護者」には	①．②ともに特別区人事委員会の判断になります	○	○	○	①、②ともに特別区人事委員会の判断になります
11	大田区	14			（その他） 手話通訳者を要する者であっても、口話法や筆話法でコミュニケーションが図れるものは「要介護者」には	特別区人事委員会の判断になります	○	○	○	特別区人事委員会の判断になります
12	世田谷区	6			（その他） 手話通訳者を要する者であっても、口話法や筆話法でコミュニケーションが図れるものは「要介護者」には		○	○	○	
13	渋谷区	2			（その他）※内容は無記入		○	○	○	
14	中野区	4			（その他）特別区人事委員会が設定している受験資格に関する質問ですので、区としての回答は控えさせていただきます。		無回答	無回答	無回答	
15	杉並区	11				※採用試験にかかる質問については、特別区人事委員会より別途回答があると思いますのでそちらをご参照くださるようお願いします。	－	－	－	※採用試験にかかる質問については、特別区人事委員会より別途回答があると思いますのでそちらをご参照くださるようお願いします。
16	豊島区	5			○		無回答	無回答	無回答	
17	北区	3			○		－	－	－	特別区人事委員会の判断によると考えます。
18	荒川区	5			（その他） 手話通訳者を要する者であっても、口話法や筆話法でコミュニケーションが図れるものは「要介護者」には		○	○	○	
19	板橋区	4			（その他）※内容は無記入		－	－	－	受験資格の判断は特別区人事委員会のため不明
20	練馬区	7			○		○	○	○	
21	足立区	4			（その他） 手話通訳者を要する方であっても、口話法や筆話法でコミュニケーションが図れる方は「要介護者」には該		○	○	○	
22	葛飾区	3			（その他） 手話通訳者を要する者であっても、口話法や筆話法でコミュニケーションが図れる者は「要介護者」には該当しません。		○	○	○	*受験資格についても、上記（Q2①）同様特別区人事委員会の判断になります。
23	江戸川区	8			（その他） 採用試験は特別区人事委員会が行っています。そちらへお問い合わせください。		－	－	－	受験資格も特別区人事委員会の判断になります。
合計		107	－	－	5	8	12	12	12	11
					→「○」の数			→「○」の数		

	区市名	採用試験時情報保障												
		筆記試験説明時				面接試験				健康診断				備考
		手話通訳		要約筆記		手話通訳		要約筆記		手話通訳		要約筆記		
		配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	
1	千代田区		○				○				○			
2	中央区		○				○				○			
3	港区													
4	新宿区		○				○				○			
5	文京区		○				○							（筆記試験）と（面接試験）については「特別区人事委員会の採用選考」
6	台東区		○				○				○			＊Q2～Q3①の詳細については、特別区の採用試験を担当している特別区人事委員会へお問い合わせ
7	墨田区	特別区人事委員会が実施しているため												
8	江東区													
9	品川区	特別区人事委員会より回答済み				人事委員会より提示があり、受験者からの要望があれば対応します。				人事委員会より提示があり、受験者からの要望があれば対応します。				
10	目黒区		○				○				○			
11	大田区		○				○				○			
12	世田谷区		○				○				○			
13	渋谷区		○				○				○			
14	中野区													
15	杉並区													※採用試験にかかる質問については、特別区人事委員会より別途回答があると思いますのでそちらをご参照くださるようお願いします。
16	豊島区													特別区人事委員会でまとめて採用実施を行っているためその内容に準ずる。豊島独自では採用経
17	北区													
18	荒川区		○				○				○			
19	板橋区	特別区人事委員会実施のため不明					○							
20	練馬区													受験中の手話通訳の配備などは特別区人事委員会で採用選考を行いますので、練馬区ではお答えで
21	足立区		○				○				○			（3つの場面とも）人事委員会では予算化されている。区においては、手話ができる職員が対応す
22	葛飾区		○				○				○			
23	江戸川区													
合計		0	12	0	0	0	13	0	0	0	11	0	0	

	区市名	業務上の情報保障																							
		部・課内会議				係内会議				日常の事務連絡（電話等）				業務に必要な説明会				必修の職員研修				希望する職員研修			
		手話通訳		要約筆記		手話通訳		要約筆記		手話通訳		要約筆記		手話通訳		要約筆記		手話通訳		要約筆記		手話通訳		要約筆記	
		配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備
1	千代田区																								
2	中央区																		○				○		
3	港区																								
4	新宿区																								
5	文京区																		○		○		○		○
6	台東区																								
7	墨田区																								
8	江東区																								
9	品川区																								
10	目黒区																								
11	大田区		○				○				○				○				○				○		
12	世田谷区																								
13	渋谷区																								
14	中野区																		○				○		
15	杉並区																								
16	豊島区																		○		○		○		○
17	北区																								
18	荒川区																								
19	板橋区					職場内で筆談等で対応				職場内で筆談等で対応					○				○		○		○		○
20	練馬区																								
21	足立区																		○				○		
22	葛飾区	口話法での対応可能者				口話法での対応可能者								口話法での対応可能者							○				○
23	江戸川区																								
合計		0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	7	0	4	0	7	0	4

	区市名	業務上の情報保障																				
		発令式・新年の挨拶等				異動時のヒアリング				昇任試験（面接試験・ディベート等）				健康診断・健康相談				人間ドック				備考
		手話通訳		要約筆記		手話通訳		要約筆記		手話通訳		要約筆記		手話通訳		要約筆記		手話通訳		要約筆記		
		配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	配置	配備	
1	千代田区																					
2	中央区																					
3	港区																					
4	新宿区																					
5	文京区																					（研修の通訳についての特記） 特別区職員研修所　　区研修は原則配置等しないが、新任研修など配置するものもある。
6	台東区																					
7	墨田区																					
8	江東区																					
9	品川区																					
10	目黒区		○																			区長等の新年の挨拶の際、手話通訳を依頼
11	大田区		○				○				○				○				○			
12	世田谷区																					
13	渋谷区																					人間ドック以外は手話通訳・要約筆記ができる職員で全て対応
14	中野区																					
15	杉並区																					
16	豊島区																					
17	北区																					
18	荒川区																					
19	板橋区										○											
20	練馬区																					
21	足立区										○											
22	葛飾区																					（研修の通訳について特記）手話通訳は、要望があれば検討
23	江戸川区																					
合計		0	2	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	

	区市名	手話通訳等の費用の予算化について						手話通訳等の費用の予算化について							
								手話通訳等の配置・配備のための要綱等の制定							
		a費目をつけて予算化	b予備費等で予算化	c派遣制度利用	d住民のための手話通訳職員で対応	e手話ができる職員が対応	f　c～e以外の理由で予算化せず	制定の有無	要綱の名称	制定時期	情報公開の可否	要綱等制定せず			
												ア制定予定	イ時期未定	ウ予定なし	エ情報希望
1	千代田区					○		×						○	
2	中央区	○						×						○	
3	港区							無回答				無回答			
4	新宿区						流用等で対応	×						○	
5	文京区						必要な際には、他の研修経費から支出する。	×						○	
6	台東区							×						○	
7	墨田区							×						○	
8	江東区							無回答				無回答			
9	品川区							無回答				無回答			
10	目黒区	○						×						○	
11	大田区						該当者からの要望があった際に対応する	×						○	
12	世田谷区	○						×						○	
13	渋谷区						必要な際は、手話通訳・要約筆記ができる職員を、その度に同席させ	×						○	
14	中野区						必要が生じた場合は、流用等に対応している。	×						○	
15	杉並区							無回答				無回答			
16	豊島区	○						×				無回答			
17	北区							×						○	
18	荒川区	○						×							○
19	板橋区	○						×						○	
20	練馬区					○		×						○	○
21	足立区					○		×						○	
22	葛飾区						区の研修については、特に予算化していないが要望があれば対応。	×						○	
23	江戸川区							無回答				無回答			
合計		6	0	0	0	3						0	0	16	2

	区市名	職務能力の保障												
		環境整備	記述の際の内容（c、d、f　の場合）	設備の整備	その他の場合の内容	人事異動			昇任状況					区市名
						定期的	年数	いいえの理由	部長級以上	課長級	係長・主査級	主任主事（区のみ）	主任・主事	
1	千代田区					無回答（職員はいない）								千代田区
2	中央区	c適正を考慮して周りの職員が配慮	基本的には他の職員と分け隔てなく職務を遂行しているが、必要に応じて筆談を行ったり、電話対応については替わったり周りの職員が配慮している	a電話機に音声を大きくする補助具		×		本人希望による					1	中央区
3	港区	b全職員を対象とした手話の講習会実施		a電話機に音声を大きくする補助具		○	4				2	1	2	港区
4	新宿区					○	4					3	1	新宿区
5	文京区	c適正を考慮して周りの職員が配慮	会話の際は、口の動きが見えるように正面をむいて行っている。必要に応じてメモを併用している。手話ができるものは手話でコミュニケーションを図っている。			○	5						3	文京区
6	台東区	fその他	f.現在、本区に在籍する聴覚障害にある職員については、軽度の聴覚障害であり、本人や職場からも特段の配慮についての要望はなく、障害のない職員と同等に職務遂行を行っている。			○	3～4						4	台東区
7	墨田区	c適正を考慮して周りの職員が配慮 e聴覚障害のある職員が窓口当番のとき複数職員体制にするな	C電話応対等における配慮			○	5					1	1	墨田区
8	江東区	fその他	f.現在、本区に在籍する聴覚障害のある職員については軽度の聴覚障害であり、本人や職場からも特段の配慮についての要望はなく、障害のない職員と同等に庶務遂行を行っている。			○	5							江東区
9	品川区	a全職員を対象とした「聴覚障害」の理解を深める研修実施 b全職員を対象とした「手話」の講習会実施				○	5					1		品川区
10	目黒区	c適正を考慮して周りの職員が配慮	電話の応対は周りの職員が行うなどの配慮をしている。			○	3～5				2	7	1	目黒区
11	大田区	c適正を考慮して周りの職員が配慮	筆談や職員用メール機能を用いて職務が遂行できるように配慮している。			○	4					7	7	大田区
12	世田谷区					○	4				1	5		世田谷区
13	渋谷区			a電話機に音声を大きくする補助具		○	3～7					2		渋谷区
14	中野区					○	3～5					3	1	中野区
15	杉並区					○	5			1		2	8	杉並区
16	豊島区	c適正を考慮して周りの職員が配慮	お客様・職員の対応で不備がある時は他の職員がサポートに入る。			○	無回答					2	3	豊島区
17	北区	fその他	現在北区において聴覚障害のある職員は、障害のない職員と同等に職務を遂行できています。			○	5						3	北区
18	荒川区					○	4				2			荒川区
19	板橋区	c適正を考慮して周りの職員が配慮	必要に応じ、筆談や手話で対応している			○	4～6					2	2	板橋区
20	練馬区													練馬区	非公開
21	足立区	b全職員を対と象した「手話」の講習会実施 e聴覚障害のある職員が窓口当番のとき複数職員体制にするな		a電話機に音声を大きくする補助具		○	4					1	3	足立区
22	葛飾区	b全職員を対象とした「手話」の講習会実施 c適正を考慮して周りの職員が配慮 fその他	C電話については、係内（課）で取り次ぎの対応がなされている。 f現在本区に在籍する聴覚障害のある職員については軽度の聴覚障害であり、本人や職場からも特段の配慮についての要望はなく、障害のない職員と同等に職務遂行を行っている。			○	4～5					2	1	葛飾区
23	江戸川区	b全職員を対象とした「手話」の講習会実施				○	3				3	2	3	江戸川区
合計		15		4		20			0	1	10	41	44	合計